



## 地区活動を通してパトロール状況報告

### ◆牛久第二中学校区

この学区内にはコンビニエンスストアが6店舗あり、県条例に基づき青少年のための良い社会環境づくりの協力をしていただいています。ある店では、たばこの自動販売機を外ではなく店内に置き、店員に言わないと買えないよう配慮されており、「未成年者に少しでも売らないため」と店主の方が話していました。

また、パトロールの時間帯には学生はほとんど見掛けませんが、店舗によっては、深夜オートバイで乗りつけ、たむろしている日もときどきあるそうです。店に迷惑をかけることはないようですが、いつ事件に巻き込まれないとも限りません。

茨城県青少年のための環境整備条例の中に「深夜外出させる行為の制限」という規約があり、保護者の方は、深夜(午後11時から翌日午前4時まで)青少年(※)を外出させないよう努めなければなりません。日ごろから声を掛け合いますが、大人の使命だと思えます。

### ◆下根中学校区

この学区内は、ひたち野うしく駅周辺の開発に伴い、建ち並ぶマンション群や新たな住宅、そして目新しい店舗なども増え、環境の変化においては市内で最も著しい所です。その中でパトロールは、コンビニエンスストア、スーパー、家電などの大型店舗、そして書店を中心に全域全体を行っています。

このほど「青少年の健全育成に協力する店」の対象として新たに携帯電話販売店が加えられたため、昨年12月には重点的にパトロールを行いました。最近、社会的問題となつてくる未成年の携帯電話利用者が出会い系サイトなどの有害サイトに接続することを防ぐ「フィルタリングサービス」について、販売会社により対応にばらつきが目立ちましたが、今年1月16日付の新聞報道によると、携帯電話会社が接続規制を強化するとの発表がありました。有害な情報から子どもを守るために、親から子どもへ十分な注意とマナーを、そして私たち大人は、社会的見守りを今後もしっかりしていきたいと思えます。

## 青少年の健全育成に協力する店

平成4年から始まった「青少年の健全育成に協力する店」に今年は新たに15店舗(左記参照)の協力は



「青少年の健全育成に協力する店」ステッカー

### 「青少年の健全育成に協力する店」(新規登録店)

- ・ コミュニティプラザ牛久
- ・ (株)やまうち牛久店
- ・ ケーズデンキ牛久パワフル館
- ・ ぐるぐる大帝国牛久店
- ・ auショップ牛久
- ・ モバイルアイランド牛久店
- ・ ドコモショップ牛久店
- ・ ソフトバンクひたち野うしく
- ・ セブンイレブン牛久愛和総合病院入口店
- ・ 茨城トヨタ自動車(株)牛久店
- ・ auショップひたち野うしく
- ・ (株)ヤマダ電機牛久店
- ・ (株)コジマ牛久店
- ・ アミューズメントプリクラ店2階
- ・ メル友牛久店

をいただき、合計で93店舗になりました。協力店の出入り口やレジ付近などに左のステッカーが貼られています。地域の皆さんのご協力、ご理解をよろしくお願いいたします。

## ネット社会の危機から子どもを守るために

茨城県青少年のための環境整備条例に基づき、インターネットカフェ、マンガ喫茶におけるフィルタリングの導入状況を県担当者と共に市の青少年相談員も同行し、11月から12月にかけて立入り調査を実施しました。実施した結果、一部のサイトにフィルタリングが実施されていない

かった店舗があり、県から指導を受けました。

### 知事褒賞受賞

11月21日、茨城県庁講堂で「第37回茨城県青少年相談員研修大会」が開催されました。

青少年相談員として20年以上の永きにわたる活動の功績に対し表彰が行われ、牛久市からは、西山孝子さん(21年)が知事褒賞を受賞しました。

※当該条例による青少年とは「小学校就学の始期から18歳に達するまでの者」をいいます。